

インボイス登録申請相談会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されますが、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 登録申請相談会の主な内容

登録申請を予定している個人の課税事業者の方向けに、

- ① インボイス制度の概要の説明
- ② 登録申請方法の説明（スマートフォンからe-Taxソフト（SP版）を利用する場合の操作方法）
- ③ 登録申請のサポート（登録申請を希望される方）を行います。

- **スマートフォンとマイナンバーカード**を持参^(注)してください（お持ちでない方でも御参加頂けます）。
- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

(注) 1 マイナンバーカード取得時に設定された**パスワード**も御用意ください。
2 e-Taxを利用されたことがある方は、**利用者識別番号**も御用意ください。

2 登録申請相談会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
令和4年5月20日（金） 10時00分～11時00分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	25名	麴町税務署 個人課税第1部門 ☎03-3221-6011（代表） （内線5512）
令和4年5月27日（金） ①10時00分～11時00分 ②13時30分～14時30分	神田税務署4階会議室 千代田区神田錦町3-3	30名	神田税務署 法人課税第2部門 ☎03-4574-5596（代表） （内線21269）
令和4年6月7日（火） 10時00分～11時00分	神田税務署4階会議室 千代田区神田錦町3-3	30名	神田税務署 法人課税第2部門 ☎03-4574-5596（代表） （内線21269）
令和4年6月10日（金） ①10時00分～11時00分 ②13時30分～14時30分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	25名	麴町税務署 個人課税第1部門 ☎03-3221-6011（代表） （内線5512）

○ 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

【国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト】

下のコードからサイトへ

インボイス制度の情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続きに関することやQ&Aなどを掲載しています。



課税区分	課税種別	課税率	課税対象	課税開始
個人課税	所得課税	20%	給与所得、雑所得	2025年10月1日
法人課税	法人所得課税	25%	法人所得	2025年10月1日
個人課税	消費課税	10%	消費税率	2025年10月1日
個人課税	相続課税	10%	相続税	2025年10月1日